

質 問 回 答

2020 年 11 月 27 日

2020 年 12 月 9 日

「(案件名)中南米・カリブ地域スタートアップ企業連携に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020 年 11 月 18 日/公示番号:20a00699)について、質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
<11 月 27 日回答>			
1	P14 の 6.(1)①	「中南米地域各国」について、具体的に何か国程度を想定されていますでしょうか。	企画競争説明書 P13 脚注 3 に記載のとおり、現地調査(現地特殊傭人の傭上による)における調査対象国は、JICA が事務所・支所を置く 23 拠点(事務所 15 拠点、支所 8 拠点)を前提としています。
2	P14 の 6.(1)②	「各国の重点セクター」とは、貴機構としての重点セクターという趣旨でしょうか。	日本国政府が示す開発協力重点方針や各国の開発協力方針、JICA が掲げる各国の協力プログラム、サブクラスター戦略などを参照に絞り込みを行うことを想定しています。
3	P15 の 6.(2)④	5 エリアでのビジコン開催(エリア)および 5 回の開催(回数)は必須となりますでしょうか。それとも、異なる形で開催等の代替案を提案させていただく可能性はありますでしょうか。	国内イベント(予告イベント/ビジコン/帰国後報告会)の開催数及びエリアについて代替案の提案は可能です。その場合、P22 に示した再委託業務に係る費用の範囲内で、日本全国をカバーする形での提案をお願いします。
4	P15 の 6.(2)④	アクセラレータープログラムに対する募集ではなく、ビジコンを別途開催する趣旨を教えてください。	今回の調査はなるべく多くのスタートアップ企業やスタートアップ的マインドを持つ企業と機構の接点を形成することを主目的の一つとしていま

			す。調査対象となり得る企業のステージは様々であることを踏まえると、必ずしもアクセラレーションプログラムへの参加のみが出口ではないと認識します。そのため、ビジコンの開催・運営方法については本調査受注企業の提案を踏まえ、効果的な手法を検討していきたいと考えています。
5	P15の6.(2)④	貴機構が別途実施されるアクセラレーションプログラムへの参加権以外に、ビジコンの上位企業に対して何らかのインセンティブの付与の可能性はありますでしょうか。その場合に発生する費用はどのように扱えばよろしいでしょうか。	インセンティブの付与の検討は今後機構側で進める予定です。ビジコン上位企業に対するインセンティブのアイデアがあれば、制限ページ数外として提案ください。(発生する費用については、見積り、別見積、どちらへも計上は不要です。)
6	P16の6.(3)①	現時点で想定されている「アクセラレーションプログラム」の概要(対象企業のステージ、内容、期間等)についてご教示いただけますでしょうか。	詳細は別途アクセラレーションプログラム提供機関と機構の協議をもって決定していくこととなります。同協議には本調査受注企業の参加を予定します。アクセラレーションプログラムの目的は中南米地域での事業展開可能性を高めることであり、企業が提案する事業やアイデアに関し、ターゲットとする対象国やマーケット・セグメントにおける事業展開計画の精緻化をアクセラレーションプログラム提供機関が支援します。なお、期間はP16(3)に記載のとおり、約4か月程度を想定しています。
7	P16の6.(3)②	「マッチングプログラム」に参加する企業の渡航費は別見積もりに含めてよろしいでしょうか。	「P.22(5)現地マッチングプログラムの渡航手配」に記載あるとおり、同プログラムの開催方針を決定次第、速やかに契約変更を行うことを予定します。そのため、見積り、別見積、どちらへも計上は不要です。

8	P16の6.(3)②	「マッチングプログラム」の現地渡航期間(2週間)と渡航先国数(3か国)は必須となりますでしょうか。代替案を提案させていただく可能性はありますでしょうか。	上記のとおり、開催方針は今後決定することとしております。本事業受注者はP22(5)に記載のとおり、機構及び機構が手配するアクセラレーションプログラム提供者との協議に参加し、プログラムを決定することとしており、その際に代替案をご提案頂くこととなりますので、現時点では不要です。
<12月9日回答>			
9	P.22 2. 業務実施上の条件 (3) 国内・海外再委託 ①国内	国内イベント(予告イベント、ビジコン、帰国後報告会)15回分について、再委託が認められておりますが、受注者の実施管理・監督の観点からの同行は可能でしょうか？その場合、見積の観点から従事者のうち何名の同行を想定されているでしょうか？	同行は可能です。 同行者の旅費、日当・宿泊料、交通費等は見積に計上いただきますので、必要最小限での提案をお願いします。
10	P.22 2. 業務実施上の条件 (3) 国内・海外再委託 ①国内	国内イベント(予告イベント、ビジコン)について、提示されている予算内で既存イベントへの協賛金の拠出／共同開催のような形式での実施は可能でしょうか？	提示した国内イベント数はあくまで想定であり、質問4への回答のとおり、今回の調査はなるべく多くのスタートアップ企業やスタートアップ的マインドを持つ企業と機構の接点を形成することを主目的の一つとしています。それに合致する提案であれば、国内再委託として記載した予算内で協賛金の拠出／共同開催のような形式の提案は可能です。ただし、協賛金の拠出／共同開催の妥当性及び得られるインパクトについては提案に含めるようお願いします。
11	P.23 5. 見積作成にかかる留意事項	旅費(航空賃、その他)は計上しないとの指示がありますが、現地再委託に、受注者の現地滞在中の車輛借上、通訳備上、各国国内航空賃など	受注者の車両借上及び通訳については、現地再委託に含まれていると理解ください。 一方、受注者の各国国内移動にかかる航空賃及

		が含まれ、見積が不要との理解で正しいでしょうか？	び日当・宿泊料については、契約変更時に確認しますので、今回の見積もりでの計上は不要です。
--	--	--------------------------	--

以上